令和３年 12 月 14 日　第４回
子ども子育て会議　資料３

富津市市立保育所再配置計画

（案）

令和○年○月

富津市

市長挨拶

目次

1　はじめに 1
（１）　計画策定の趣旨と背景 1
（２）　計画の位置づけ 1
（３）　計画の対象 1
2　就学前教育・保育施設の役割 2
（１）保育所（園） 2
（２）幼稚園 2
（３）認定こども園 2
3　市立保育所・私立保育園の比較 2
（１）市立保育所の特性 3
（２）私立保育園の特性 3
4　市立保育所の現状 5
（１）保育サービス 5
（２）定員及び入所児童数 6
（３）施設 8
5　人口推計及びニーズ量の見込み 10
（１）児童数の推移 10
（２）ニーズ量の見込み 12
（３）年齢別地区別保育施設の利用見込み 13
6　課題 17
（１）保育士の確保 17
（２）保育のニーズの多様化と育児力の低下 18
（３）運営費の状況 19
（４）保育施設の維持管理・更新 21
7　基本方針 22
（１）市立保育所の再配置 22
（２）民間活力の積極的な活用 22

（３）公共施設等総合管理計画との整合 22
８　基本的な方向性 24
９　具体的な再配置 26
（1）富津地区 26
（2）大佐和地区 28
（3）天羽地区 29
10　取組時期の目安 31
再配置のイメージ図 32
資料編 33

１　はじめに

（１）　計画策定の趣旨と背景

近年、核家族化の進行や女性の社会進出に伴う共働き世帯の増加により、低年齢児の保育ニーズが増加し、保育園に求められる役割は大きくなってきています。

本市では、適切な保育サービスの提供と多様な保育ニーズに対応するため、2015年（平成 27 年）に「富津市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子どもの健やかな育ちと子育てを社会全体で支援する環境の整備を進めてきました。

現在、７か所の市立保育所と４か所の私立保育園・１か所の私立認定こども園において教育・保育サービスが提供されています。

依然として少子化に歯止めがかからず、限られた人材・財源の中で、多様化する保育ニーズに対応し、子どもの保育環境の向上を図っていくためには、民間の力を活用した質の高い保育事業の展開が不可欠です。また、市立保育所の多くは昭和 50 年代に整備され、築年数の経過とともに老朽化が進んでいます。人口減少が進んだことにより、施設規模と入園児数との間に不均衡が生じ、施設の効率的な運営が困難になっています。

このようなことから、市内における就学前教育・保育施設の現状を整理し、市立保育所の再配置を具体的に進めていくため、本計画を策定するものです。

（２）　計画の位置づけ

今後の公共施設再配置に向けた本市の取組みの基本的な考え方を示した「富津市公共施設等総合管理計画」の中で、保育所は「今後の児童数や民間施設の状況、地域のバランス等を踏まえて、統廃合を検討します」と位置付けています。

これを受け、本計画は、保育所再配置の方向性を示すものとします。

（３）　計画の対象

本計画の対象施設は、富津市が設置する「保育所」とし、計画の検討にあたっては、私立保育園や私立幼稚園、私立認定こども園の状況も考慮するものとします。

２　就学前教育・保育施設の役割

（１）保育所（園）

保育所は、児童福祉法に基づき、家庭で保育ができない保護者に代わって保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することにふさわしい生活の場です。

その目的を達成するために、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携のもとに、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うことを特性としています。

（２）幼稚園

幼稚園は、学校教育法に基づく教育施設（学校）であり、幼児が家庭での成長を受け、集団活動を行いながら、家庭では体験できない社会・文化・自然などに触れ、教員等に支えられながら、幼児期なりの豊かさに出会う場です。

3 歳以上の幼児を対象として、幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする学校であって、小学校以降の生活や学習の基盤を培う学校教育のはじまりとしての役割、次代を担う子供たちが人間として心豊かにたくましく生きる力を身につけられるよう、生涯にわたる人間形成の基礎を培う普遍的かつ重要な役割を担っています。

（３）認定こども園

就学前の子どもに対し教育・保育を一体的に提供する施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持つ施設です。

３　市立保育所・私立保育園の比較

どちらも国の制度や法律による枠組みや実施基準が同じ認可保育施設であり、その運営主体に関わらず、それぞれ保育所保育指針を基本とした質の高い保育の提供と子育て支援における多様なニーズへの対応に取り組んでいます。

保育料は、保護者の市町村民税課税状況に応じて決定されます。

行政及び公的機関との連携が公立としての優位性はあるものの、公私立とも必

要に応じて母子保健や教育部門との連携を図るネットワークの構築が進められています。

（１）市立保育所の特性

市立保育所は、市の直営施設として、市内いずれの保育所においても同一のマニュアル等に基づいて、一定水準のほぼ均一な保育サービスを提供していますが、一方で個別ニーズに対応しづらいという側面があります。

（２）私立保育園の特性

均一な保育サービスが求められる公立保育所と違い、私立保育園は、園独自の保育理念や保育方針に沿って、個性ある取組を行っています。

また、私立保育園は、職員の勤務体制など柔軟な施設運営が可能であることから、保護者のニーズに応じ、延長保育・土曜保育・一時保育などに柔軟かつ迅速に対応できるという特性があります。

（図-１）市内保育施設・幼稚園の所在地

４　市立保育所の現状

（１）保育サービス

本市では、現在市立保育所７か所、民間保育園４か所、認定こども園１か所の合計 12 か所の保育施設において保育を実施しています。

（表-1）市立保育所での各種サービス一覧

施設名	定員	所在地	開園時間	特別保育の内容					
				乳児	延長	障がい児	一時預かり	休日	病後児
市立									
飯野 保育所	100	下飯野 332-6	平日　7:30～18:30 土曜　7:30～18:30	○		○	○		
吉野 保育所	50	絹 656-2	平日　7:30～18:30 土曜　7:30～12:30	○		○	○		
佐貫 保育所	40	佐貫 143-2	平日　7:30～18:30 土曜　7:30～12:30	○		○	○		
中央 保育所	80	数馬 579	平日　7:30～19:00 土曜　7:30～18:30	○	○	○	○		
竹岡 保育所	40	竹岡 403-1	平日　7:30～18:30 土曜　7:30～12:30	○		○	○		
金谷 保育所	40	金谷 2221-1	平日　7:30～18:30 土曜　7:30～12:30	○		○	○		
峰上 保育所	60	上後 305	平日　7:30～18:30 土曜　7:30～12:30	○		○	○		
【参考】私立									
富津 保育園	150	富津 396-34	平日・土 7:00～20:00 日・休日 8:00～18:00	○	○	○	○	○	○
青堀 保育園	90	青木 2-14-6	平日・土 7:00～20:00 日・休日 7:00～18:00	○	○	○	○	○	
和光 保育園	90	小久保 2209	平日・土 7:00～19:00	○	○	○			
大貫 保育園	60	岩瀬 1112-7	平日　6:00～20:00 土　　7:00～20:00 日・休日 7:00～18:00	○	○	○	○	○	
認定こども園 みなと幼稚園	42	湊 404-1	平日・土 7:30～18:30			○	○		

※認定こども園のみなと幼稚園は保育部分のみ記載

（２）定員及び入所児童数

令和３年度の市立保育所及び私立保育園を合わせた定員は 842 人です。

このうち、市立保育所については、少子化による入所児童数の減少に伴い、平成 27 年 4 月に定員を 510 人から 410 人に引き下げました。

近年の入所児童数は、ほぼ横ばいの状況にありますが、少人数のため３歳以上でも異年齢との合同保育を実施している保育所もあります。児童数が少ない施設では、このまま推移した場合、集団で過ごすことで年齢や発達に応じた社会性を獲得するという、保育所の役割を果たすことが難しくなります。

子ども達、特に３歳以上児は集団生活の中で子ども同士が良い刺激を受け合い、相互にモデルになるなど影響しながら育ち合うものです。保育所の再配置は、集団生活の充実につながり、保育の面でも有効です。

（表-2）児童数の推移　（単位：人）

施設名	定員 令和 3 年 4 月	児童数（各年 4 月）						
		平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年
飯野保育所	100	65	67	66	74	82	92	83
吉野保育所	50	34	38	39	41	31	28	27
佐貫保育所	40	11	17	16	17	16	17	12
中央保育所	80	51	45	36	29	28	23	26
竹岡保育所	40	17	14	16	14	15	16	15
金谷保育所	40	17	12	11	15	14	11	14
峰上保育所	60	33	39	31	30	30	24	17
富津保育園	150	140	165	157	149	145	139	129
大貫保育園	60	16	21	32	40	49	48	45
和光保育園	90	104	96	96	98	106	107	102
青堀保育園	90	213	195	177	158	128	98	94
みなと幼稚園	42	17	18	21	32	36	44	44
合　　計	842	718	727	698	697	680	647	608

※認定こども園のみなと幼稚園は保育部分のみ算入　（各年４月１日現在　管外受託児童を含む）

当市では国基準の待機児童はいないものの就労状況の変化に伴って入所児童の低年齢化が進み、乳幼児の入所率が高まり、結果として希望した時期に希望の保育所に入所できない児童が発生しています。

（グラフ-1）市立保育所の児童数・充足率の推移

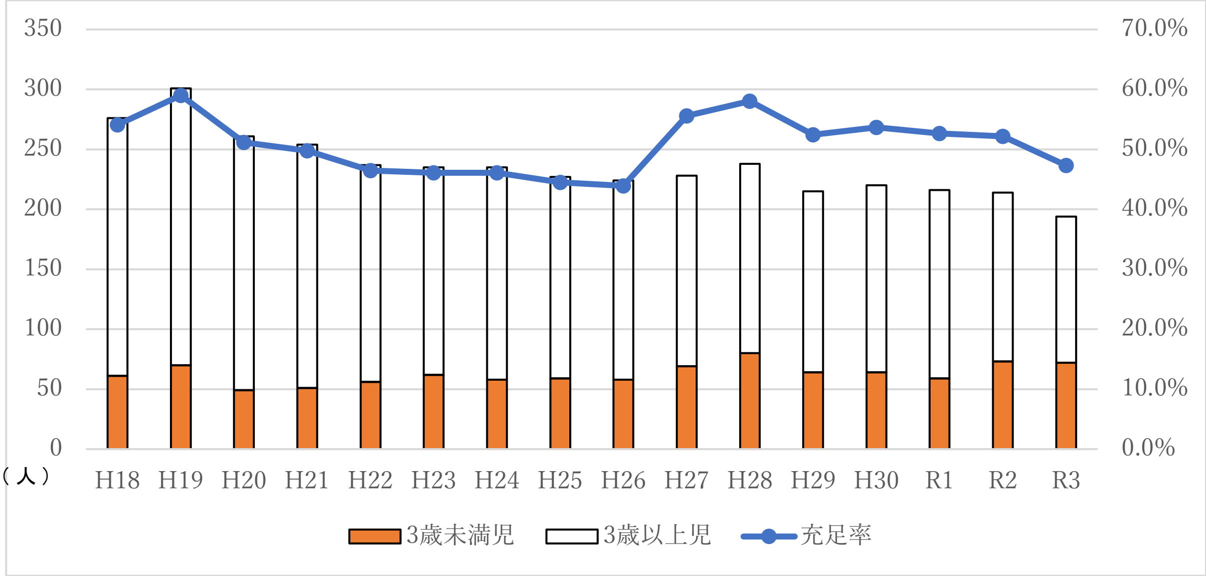

（グラフ-2）市立保育所入所児童数の比較

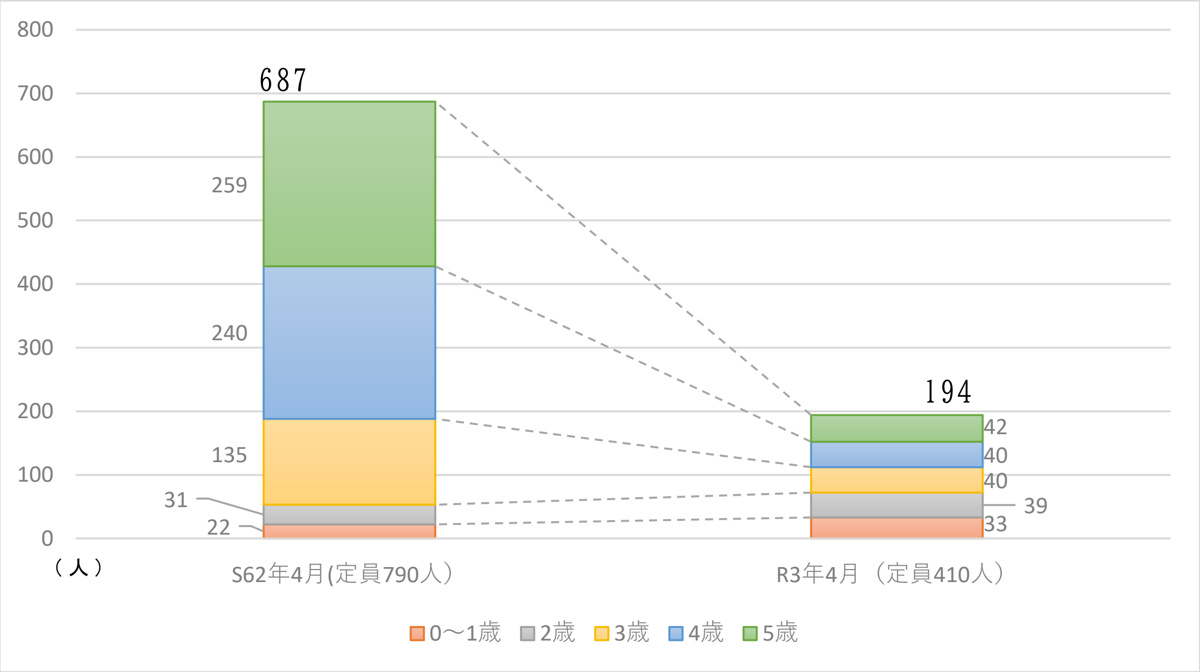

（表-３）幼稚園入園児童数の推移（各年度４月１日現在）　　　　単位：人

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
明澄幼稚園	198	202	232	250	251	234	247	244	249	257	274	266	276	271	258	233
うち市内	85	84	119	127	115	102	106	95	92	87	90	87	104	96	84	79
大佐和幼稚園	274	270	268	266	265	264	261	260	259	257	255	252	245	241	285	278
うち市内	233	216	219	206	203	192	198	208	191	195	187	164	148	165	174	169

（グラフ-３）幼稚園入園児童数の推移（各年度４月１日現在）　　　　単位：人

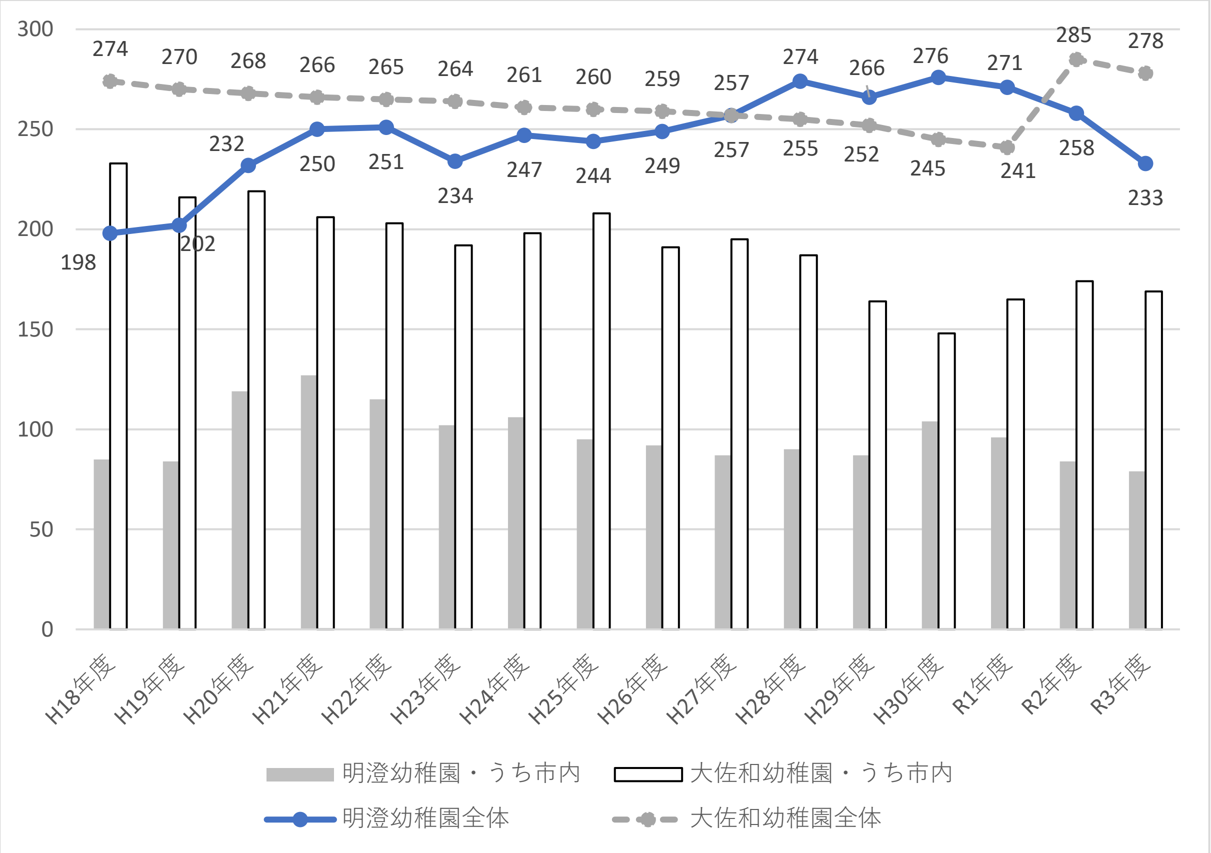

（３）施設

本市の市立保育所は、昭和 50 年度から 61 年度までの概ね 10 年間に集中して建設されました。人口のピークに合わせて建設された施設は、人口減少後の現在は過剰となっています。

（表-４）市立保育所の施設概要

名　称	構　造	階数	延べ床面積（㎡）	新耐震対　応	建築年	経過年数	残余年数	更新年	更新費用（千円）
飯野	RC 造	1	885.00	○	S60 年	36 年	14 年	R17 年	292,050
吉野	RC 造	1	465.90	○	S61 年	35 年	15 年	R18 年	153,747
佐貫	RC 造	1	549.20	○	S56 年	40 年	10 年	R13 年	181,236
中央	RC 造	2	1,177.00	○	S55 年	41 年	9 年	R12 年	388,410
竹岡	RC 造	1	519.60	○	S59 年	37 年	13 年	R16 年	171,468
金谷	木造	1	390.65	診断済	S50 年	46 年		H9 年	128,915
峰上	RC 造	1	541.00	○	S61 年	35 年	15 年	R18 年	178,530

(1) 経過年数は令和３年現在
(2) 耐用年数は、鉄骨鉄筋ＲＣ造では 50 年、木造では 22 年　金谷保育所は更新年を既に経過
(3) 更新費用は「富津市公共施設等総合管理計画」の数値を使用
(4)耐用年数経過後も現在と同じ床面積等で更新すると仮定し、試算しています。
※各保育所の施設カルテは資料編を参照

（グラフ-４）今後の市立保育所年度別施設更新費用

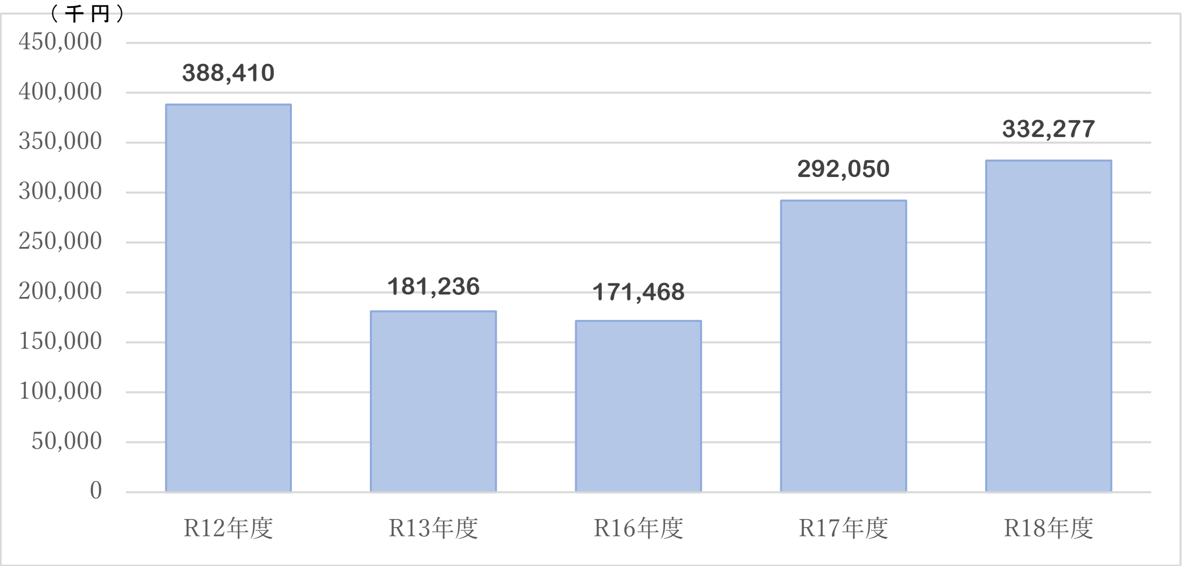

●民間保育園では整備費用の対象経費に対し、国から１／２・県から１／４・市から１／４相当額の補助金が交付されます。

●市が市立保育所を整備・改修する場合は全額市の負担となります。公設民営の場合も同様です。

5　人口推計及びニーズ量の見込み

（１）児童数の推移

市の人口は毎年 400 人以上が減少しており、「富津市人口ビジョン 2040」では 2040 年（令和 22 年）には３万人強まで人口が減る見込みであり、５歳以下の保育対象児についても減少の傾向にあります。

令和２年の出生数は微増したものの、減少傾向に歯止めがかかっていません。

（グラフ-５）将来人口の見通し

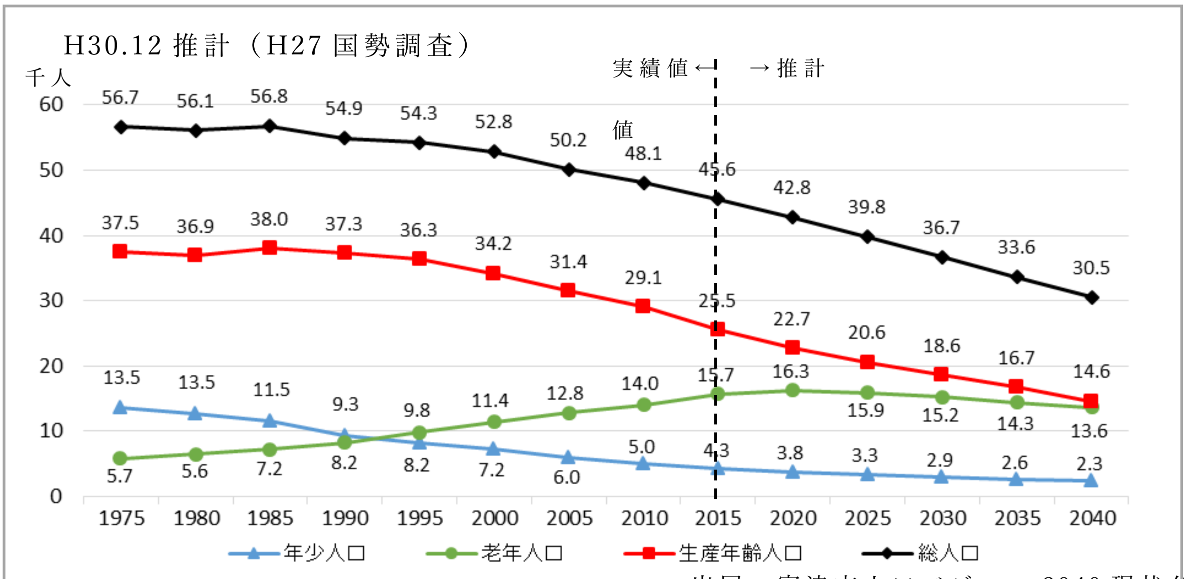

出展：富津市人口ビジョン 2040 現状分析

（グラフ-６）市立保育所・私立保育園入所児童数の推移

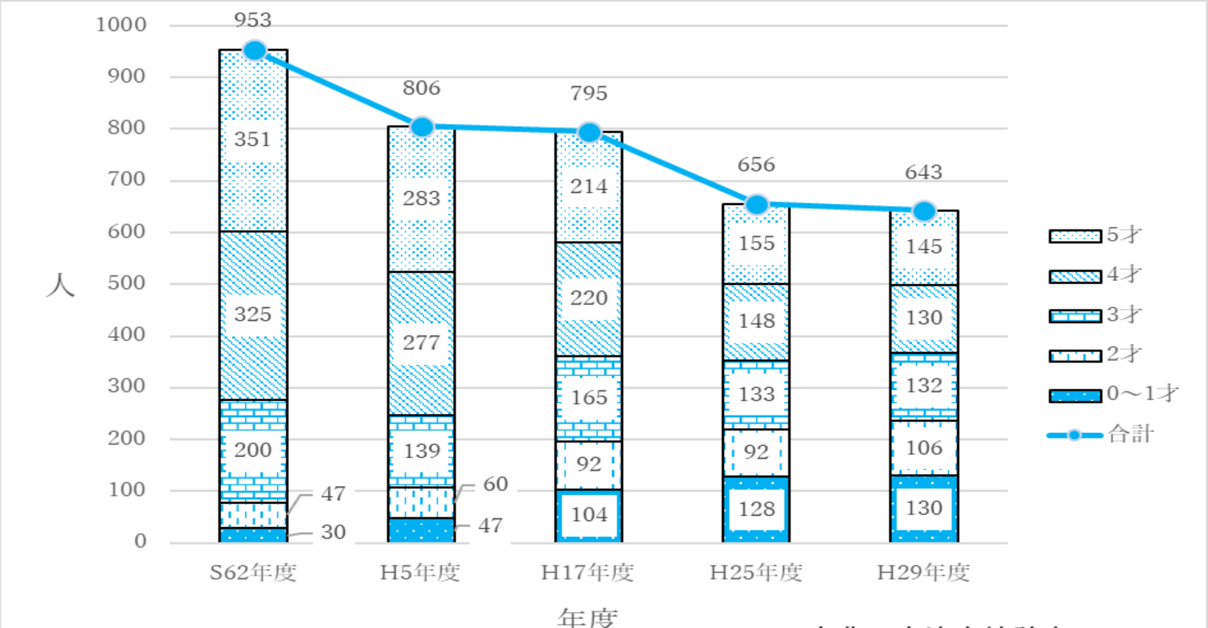

出典：富津市統計書

（各年度３月１日現在　管外受託児童を含まず）

（グラフ-７）出生数の推移

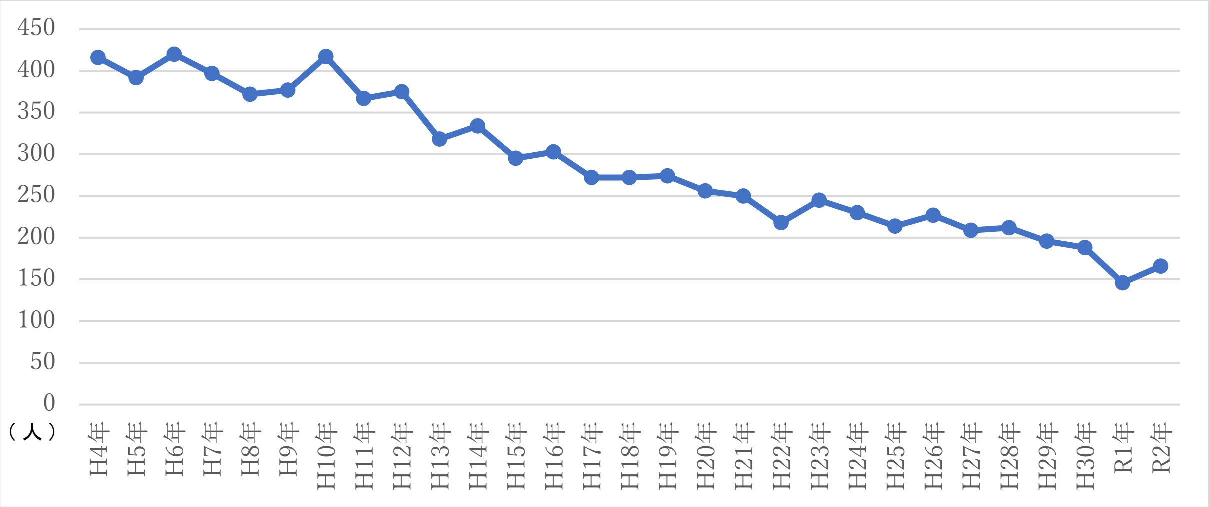

（表-５）地区別０～５歳児童数（令和３年３月 31 日現在）　単位：人

	０歳	１歳	２歳	３歳	４歳	５歳	地区計
富津地区	12	8	21	13	17	26	97
青堀地区	82	87	86	98	91	104	548
飯野地区	12	14	17	28	16	29	116
大貫地区	10	11	23	17	27	27	115
吉野地区	11	9	16	17	16	15	84
佐貫地区	7	4	7	5	5	5	33
湊地区	15	13	9	8	13	15	73
天神山地区	3	5	1	8	4	6	27
竹岡地区	5	4	4	5	6	9	33
金谷地区	4	4	2	8	1	6	25
環地区	5	6	10	3	8	7	39
関豊地区	1	2	0	0	1	2	6
年齢計	167	167	196	210	205	251	1,196

千葉県年齢別・町丁字別人口調査 2021 年 3 月から子育て支援課作成

（２）ニーズ量の見込み

平成 30 年度に実施した「保育のニーズ量見込み調査」をもとに、各地区の令和８年度までのニーズ量の見込みを推計しました。

各地区とも児童数の減少に歯止めがかからず、特に大佐和地区において著しい減少が見込まれています。

（グラフ-８）富津地区令和８年度までのニーズ量の見込み

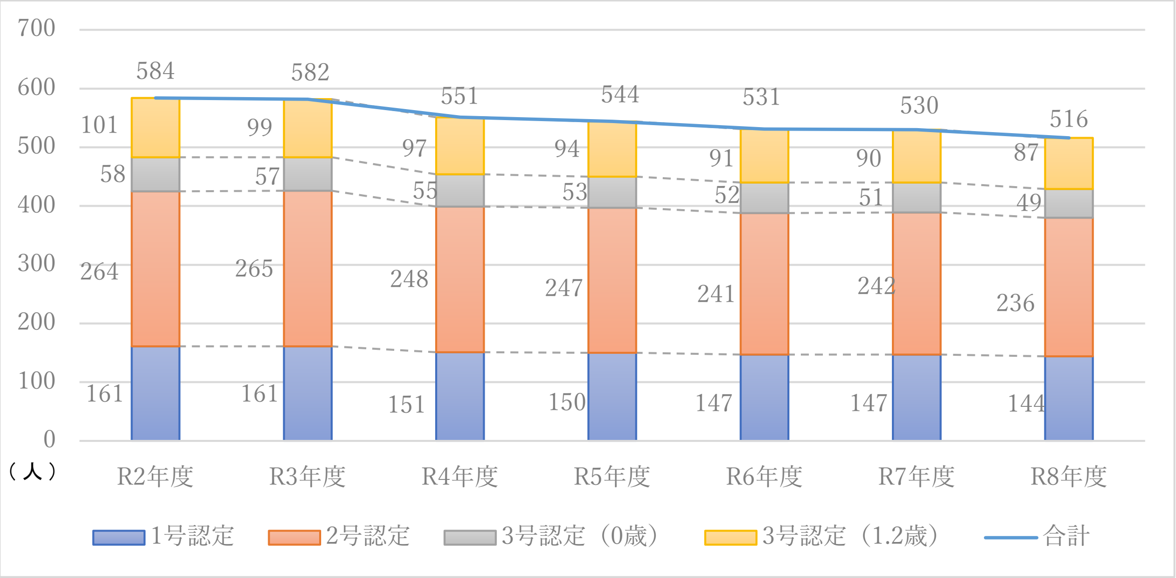

（グラフ-９）大佐和地区令和８年度までのニーズ量の見込み

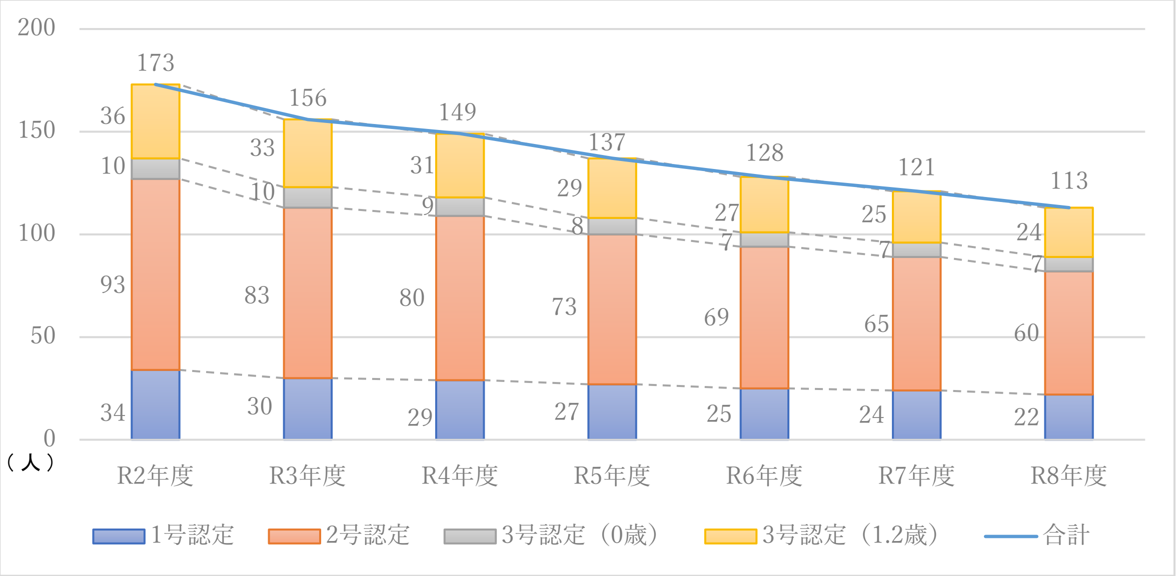

（グラフ-10）天羽地区令和８年度までのニーズ量の見込み

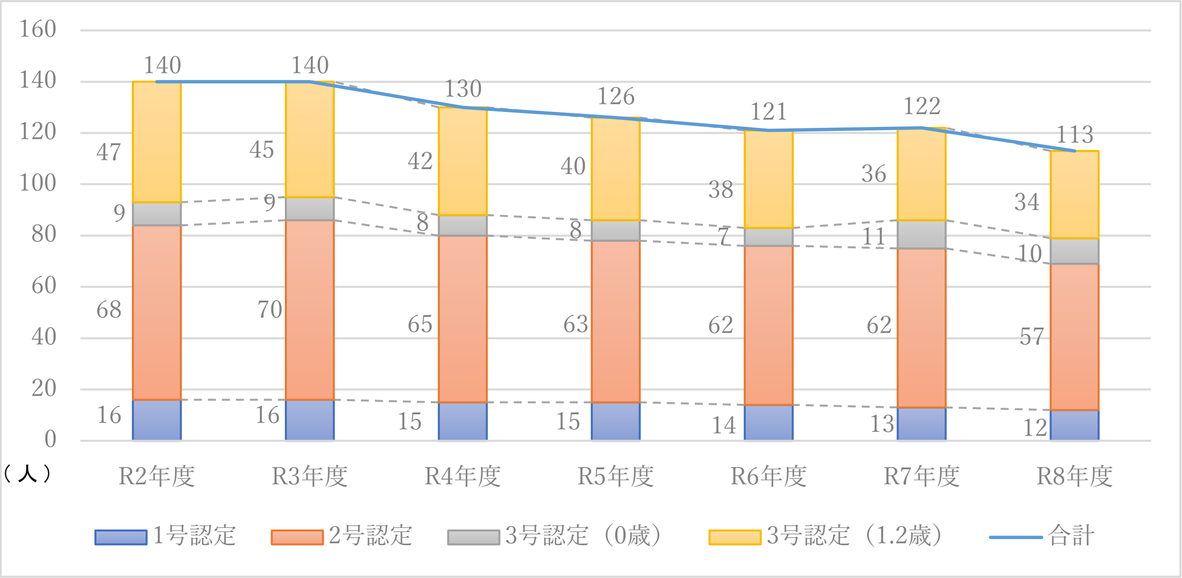

（３）年齢別地区別保育施設の利用見込み

令和 22 年の人口推計を令和２年４月時点の年齢別人口の構成割合に当てはめ試算し、現在の幼稚園を含めた施設の定員と比較しました。

各地区とも０歳から２歳までの人口に対して定員が同水準か、下回っており、近年の保育施設利用開始の低年齢化がこのまま続いた場合、年齢別定員の見直しが必要です。

３歳以上児ではどの地区も、人口推計（試算）を定員が上回っています。これは当該年齢の児童すべてがいずれかの保育施設を利用したとしても、十分施設に余裕が出る見込みであり、過剰となっています。

（表-６）令和 22 年度の保育施設利用見込み【参考】

年齢	地区	施設名	R２年度の定員	定員地区小計	年齢区分別人口推計	人口・定員比較
０歳	富津地区	飯野保育所	6	33	81	-48
		富津保育園	15			
		青堀保育園	12			
		明澄幼稚園	0			
	大佐和地区	吉野保育所	4	21	17	4
		佐貫保育所	3			

年齢	地区	施設名	R２年度の定員	定員地区小計	年齢区分別人口推計	人口・定員比較
		大貫保育園	6			
		和光保育園	8			
		大佐和幼稚園	0			
	天羽地区	中央保育所	8	19	23	-4
		竹岡保育所	3			
		金谷保育所	3			
		峰上保育所	5			
		みなと幼稚園	0			
１歳	富津地区	飯野保育所	12	45	95	-50
		富津保育園	15			
		青堀保育園	18			
		明澄幼稚園	0			
	大佐和地区	吉野保育所	6	31	37	-6
		佐貫保育所	5			
		大貫保育園	10			
		和光保育園	10			
		大佐和幼稚園	0			
	天羽地区	中央保育所	8	27	21	6
		竹岡保育所	5			
		金谷保育所	5			
		峰上保育所	6			
		みなと幼稚園	3			
２歳	富津地区	飯野保育所	20	70	114	-44
		富津保育園	30			
		青堀保育園	20			
		明澄幼稚園	0			
	大佐和地区	吉野保育所	6	34	29	5
		佐貫保育所	6			

年齢	地区	施設名	R２年度の定員	定員地区小計	年齢区分別人口推計	人口・定員比較
		大貫保育園	10			
		和光保育園	12			
		大佐和幼稚園	0			
	天羽地区	中央保育所	14	42	25	17
		竹岡保育所	6			
		金谷保育所	6			
		峰上保育所	7			
		みなと幼稚園	9			
３歳	富津地区	飯野保育所	20	160	100	60
		富津保育園	30			
		青堀保育園	20			
		明澄幼稚園	90			
	大佐和地区	吉野保育所	10	50	36	14
		佐貫保育所	8			
		大貫保育園	12			
		和光保育園	20			
		大佐和幼稚園	0			
	天羽地区	中央保育所	16	76	25	51
		竹岡保育所	8			
		金谷保育所	8			
		峰上保育所	14			
		みなと幼稚園	30			
４歳	富津地区	飯野保育所	22	167	132	35
		富津保育園	30			
		青堀保育園	25			
		明澄幼稚園	90			
	大佐和地区	吉野保育所	12	92	36	56
		佐貫保育所	9			

年齢	地区	施設名	Ｒ２年度の定員	定員地区小計	年齢区分別人口推計	人口・定員比較
		大貫保育園	11			
		和光保育園	20			
		大佐和幼稚園	40			
	天羽地区	中央保育所	16	83	36	47
		竹岡保育所	9			
		金谷保育所	9			
		峰上保育所	14			
		みなと幼稚園	35			
５歳	富津地区	飯野保育所	22	167	125	42
		富津保育園	30			
		青堀保育園	25			
		明澄幼稚園	90			
	大佐和地区	吉野保育所	12	92	45	47
		佐貫保育所	9			
		大貫保育園	11			
		和光保育園	20			
		大佐和幼稚園	40			
	天羽地区	中央保育所	18	85	33	52
		竹岡保育所	9			
		金谷保育所	9			
		峰上保育所	14			
		みなと幼稚園	35			

6　課題

（１）保育士の確保

近年、養成校を卒業しても保育士として就職しない者の増加や経験の浅い保育士の離職率が高くなっていることから、多様化する保育ニーズに対応する保育士が不足しており、その確保が困難となっています。

当市では過去に保育士を採用しない年度もあり、保育士の年齢分布が平準化していません。また、退職者数に見合った採用を行わなかった年度もあることから、指導、技術の継承に支障が出るおそれがあります。

また、保育士の配置については、保育士１人に対し、０歳児３人、１・２歳児６人、３歳児 20 人、４歳以上児 30 人とそれぞれ国が基準を定めています。保育所を集約すると必要な保育士の人数が少なくなり、他の保育所や事業に振り分けることが可能となります。（図－２）。

このことから、保育士の確保という面で、市立保育所の再配置は課題であると言えます。

（グラフ-11）職員数の推移

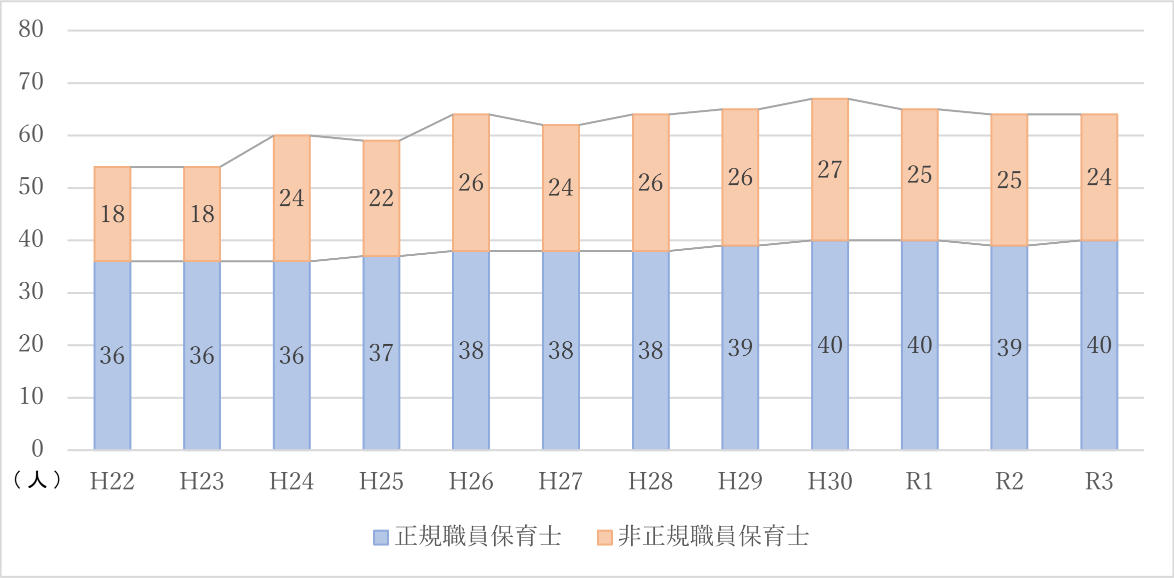

（グラフ-12）正規職員年齢分布（令和３年 10 月１日現在）

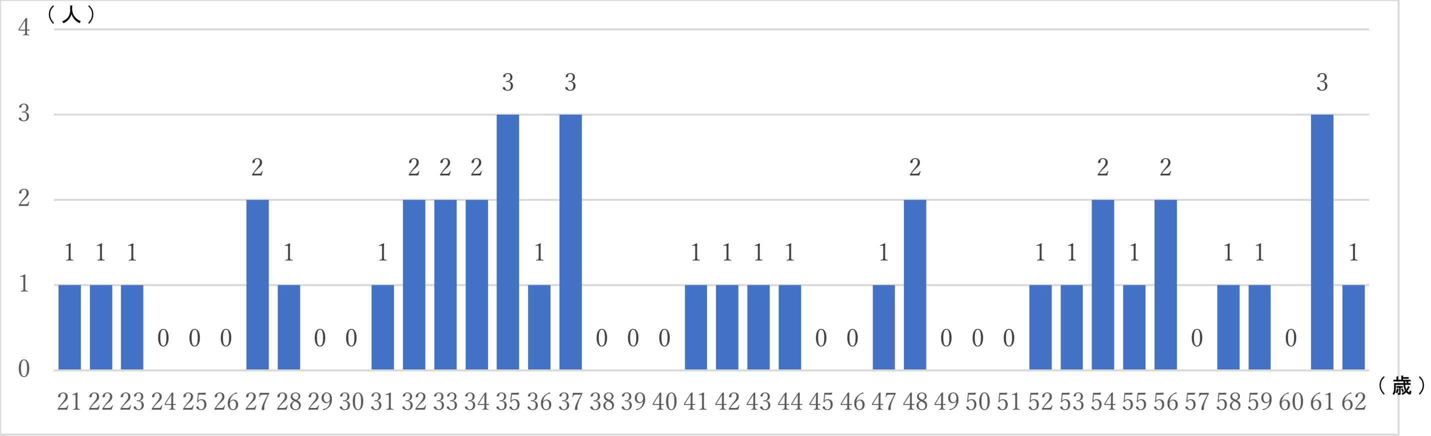

（図-２）保育士配置イメージ

保育所名		0歳児	1・２歳児	3歳児	4・５歳児	計
A保育所	児童数	2	8	4	10	24
	保育士数	**1**	**1**	**1**	**1**	**4**
B保育所	児童数	1	4	4	9	18
	保育士数	**1**	**1**	**1**	**1**	**4**
C保育所	児童数	1	5	1	7	14
	保育士数	**1**	**1**	**1**	**1**	**4**
						56
						12

集約した場合	児童数	4	17	9	26	56
	保育士数	**2**	**3**	**1**	**1**	**7**

（２）保育のニーズの多様化と育児力の低下

保護者の雇用・勤務形態の変化や女性の就労機会の増大、働き方改革、子育てに対する意識の変化等により保護者の保育に対するニーズも多様化しています。

また、全国的な傾向として、近年の核家族化の進行や地域社会における人間関係の希薄化により、家庭や地域が持っている「子育て力」が低下してきており、子どもにふさわしい生活時間や生活リズムが作れないなど、子どもの生活が変化する一方で、身近に相談相手がいないことなどから孤立し、子育てに関する悩みや不安、ストレスを抱えている家庭が多くなっています。

そのため、保育所は保育に欠ける子どもの保育とその保護者の支援に加え、こ

れからは保育所を利用していない子どもを含めたすべての子どもと子育て家庭の支援ということで、地域における総合的な子育て支援の中核としての役割が求められています。

（３）運営費の状況

保育所の運営には、保育に係る人件費、教材等の消耗品費や給食材料費等のほか、光熱水費等施設の維持管理費などの経費が必要です。民間保育園の経費は国県も負担していますが、市立保育所は、平成 16 年度からの三位一体の改革により地方交付税措置（一般財源化）されました。

また、令和元年 10 月から「幼児教育・保育の無償化」の実施に伴い、０才～２才の非課税世帯及び３才～５才の保育料について保護者負担が無償化され、公費で賄うこととなりました。無償化に係る費用負担についても、民間保育園については国や県の負担がある一方、市立保育所では全額市の負担となっています。

●保育に通常要する費用を基に算出された公定価格から、利用者負担（保育料）を控除した額を施設型給付費として支給します。認可民間保育園の場合、国が１／２・県が１／４・市が１／４を負担します。

●認可保育施設の保育料は、公立も私立も保護者の収入等に基づき同一基準で算定されます。

（グラフ-13）市立保育所経費決算額と一般会計に占める割合の推移

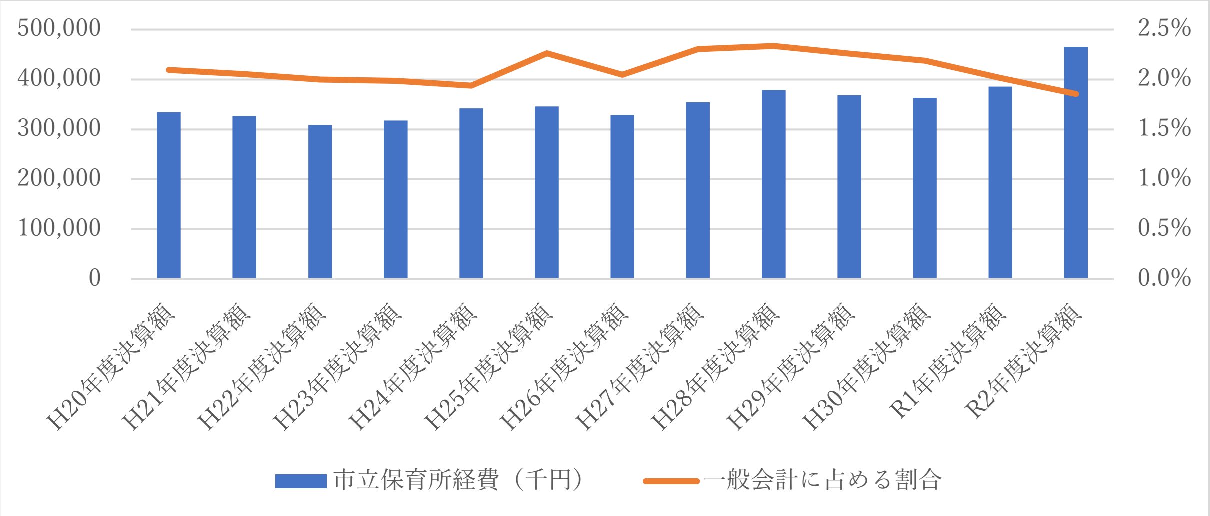

（表－７）市立保育所児童１人当たりの経費比較

	保育所費総額（円）	年間児童数（人）	１人当たり経費（円）
昭和 62 年度決算	384,384,463	8,499	45,227
令和２年度決算	465,043,513	2,712	171,476

（グラフ-14）市立保育所児童１人当たりの経費比較

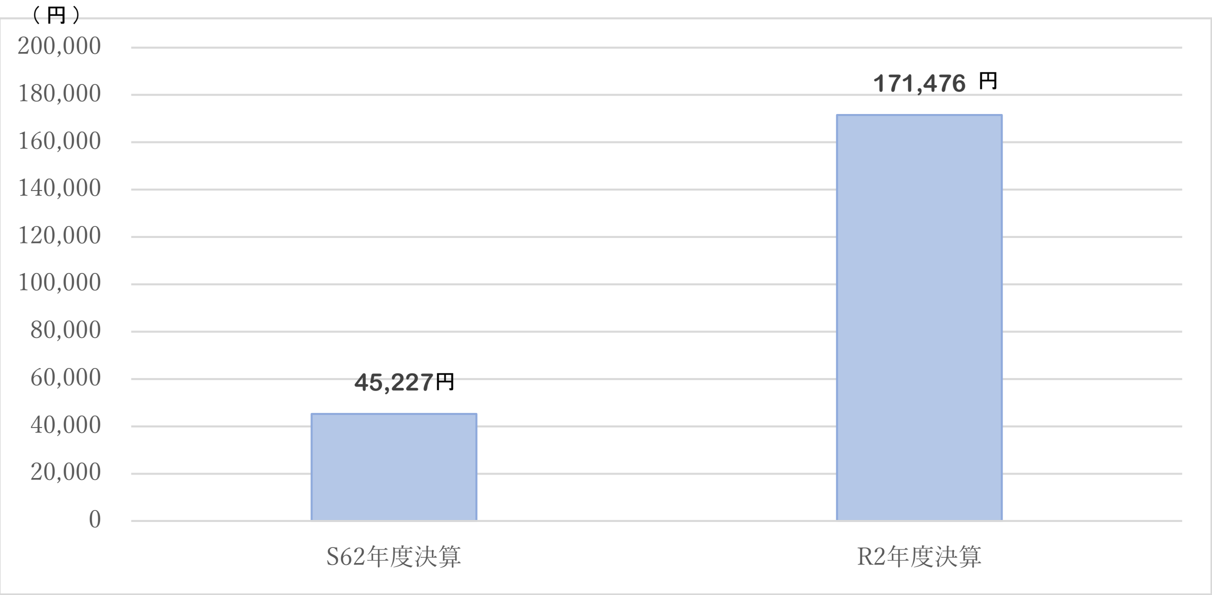

（図-３）民営化による財政効果のイメージ

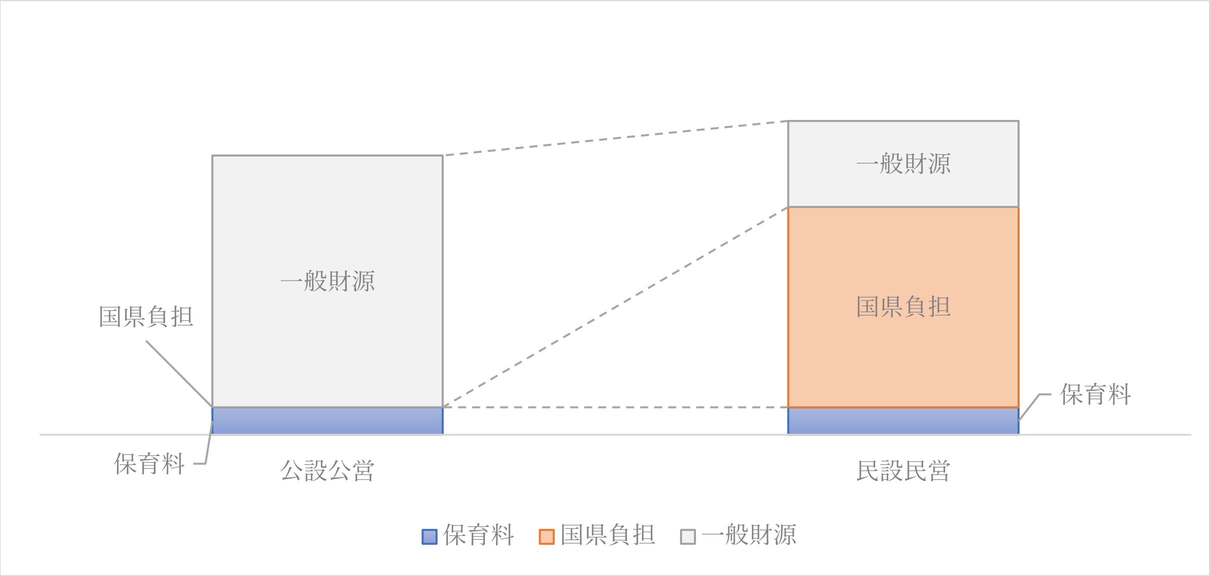

※令和２年度の市立保育所全体の児童数及び歳出予算、公定価格、保育料に基づき子育て支援課で算出

（４）保育施設の維持管理・更新

　鉄筋コンクリート造の施設も建築後 30 年以上経過しており、老朽化が進み、部分的な修繕を行っていますが、今後、10～20 年の間に大規模改修や施設の建替えの時期が集中することが予想され、大きな課題となります。

７　基本方針

（１）市立保育所の再配置

女性の社会進出と核家族化が進んだことにより、保育ニーズは低年齢化し、０・１・２歳児の入所希望に応えられないケースも発生しています。

このため、３歳未満児の保育需要に対応していく必要があります。

そこで、「３歳未満児の待機児童解消」、「多様化する保育ニーズへの対応」という課題を解決するため、市立保育所の統廃合も視野に入れた再配置を進めます。

（２）民間活力の積極的な活用

民間事業者が運営する私立保育園等は、待機児童の解消や多様な保育ニーズへの対応に積極的に取り組んでおり、市の児童福祉の向上に寄与しています。

このことから、これまでの実績や運営に係る財政負担の差異を考慮し、市立保育所の管理運営体制においても、民間活力の導入を進めることとします。民間事業者の機動性と柔軟性を活かすことにより、市立保育所では現状において応えきれていない保育ニーズへの対応強化に取り組むとともに、保育所の管理運営の効率化により生まれる財源や人材等の資源を活用し、市として取り組むべき課題に的確に対応し、市全体の保育・子育てサービスの活性化を図ります。

（３）公共施設等総合管理計画との整合

一般的に箱モノと呼ばれる公共施設は、経済成長を背景に人口増加に比例するかたちで整備されてきており、市でも昭和 40 年代後半から 50 年代後半にかけて整備が集中している状況です。これらの施設は、将来一斉に老朽化し、更新の時期を迎えることになり、道路・橋梁等のインフラを含めた社会資本の更新に膨大な財政負担が必要となってきます。

次世代への負担をできる限り軽減し、平準化するためにも、公共施設の全体を把握したうえで、長期的視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等の公共施設再配置を着実に実行していくため「富津市公共施設等総合管理計画」

を 2016 年３月に策定しました。

このなかで、保育所は「今後の児童数や民間施設の状況、地域のバランス等を踏まえて、統廃合を検討します」と位置付けています。

今までと同じやり方では公共施設のサービスを維持・継続はできないため、公共施設保有総量の適正化に取り組む必要があります。

８　基本的な方向性

（1）　基本的には公立から民間事業者への移管又は民間施設の拡充を促します。民間事業者の参入が見込めない地域及び規模の施設は、集約し廃止します。集約が難しい場合、必要に応じて公立として継続します。

（2）　希望の保育園に入園できない３歳未満児がいることを勘案し、受入枠の拡大を図るため、既存の民間保育園に定員増員を働きかけ、定員の増員が難しい場合には、小規模型保育所の新設を目指します。

（3）施設を統合する場合でも、３歳未満児、特に０歳児の移動はリスクが高いことから集約せず、小規模型保育所として保育を実施します。

（4）３歳以上児は、(3)の小規模型保育所を送迎ステーションとし、集約して保育を実施します。

（5）小規模型保育所兼送迎ステーションは、原則、既存の保育所施設は使用せず、コミュニティセンターやふれあいシニア館等の既存施設の活用も検討します。ただし、集約後、既存の施設では収容不可能となる場合は既存の保育所施設を継続して使用することも想定します。

【参考】

○小規模保育所とは

　平成２７年４月から始まった子ども・子育て支援新制度の中で、市町村の認可事業（地域型保育事業）の１つとして新たに作られた事業です。０～２歳児を対象とした、定員６～19 人の比較的小さな施設であり、規模の特性を生かしたきめ細かな保育を実施しています。

<table>
<tr><th colspan="2">事業類型</th><th>職員数</th><th>職員資格</th><th>保育室等</th><th>給食</th></tr>
<tr><td rowspan="3">小規模
保育事業

定員
６～19 人</td><td>A 型</td><td>保育所の配置基準+１人</td><td>保育士</td><td rowspan="2">０・１歳児：
１人当たり
3.3 ㎡
２歳児：
１人当たり
1.98 ㎡</td><td rowspan="3">●自園調理
（連携施設等からの搬入可）
●調理設備
●調理員</td></tr>
<tr><td>B 型</td><td>保育所の配置基準+１人</td><td>1/2 が保育士</td></tr>
<tr><td>C 型</td><td>0～2 歳児
３：１
（補助者を置く場合、５：２）</td><td>家庭的保育者</td><td>０～２歳児：
１人当たり
3.3 ㎡</td></tr>
</table>

※保育料は従来の認可保育所と同じ基準を用いて算出し、無償化の対象となります。

○送迎ステーションとは

　入所児童の送迎に係る保護者の負担を軽減するため、バスにて在籍する保育園と地元の送迎ステーションとの間を送迎します。

　朝と夕方、児童が日中在籍する保育園に登園するまでの間や降園してから保護者が迎えに来るまでの間、その児童を一時的に預かる保育施設です、専用車両で、送迎ステーションと日中在籍する保育園等の送迎をします。

　小規模保育所に併設し、朝の受入れはステーションで保育士が行い、日中はそれぞれの保育園にて保育を実施します。夕方も引渡しまでの間、ステーションにおいて保育を実施します。

（1日の流れ）

自宅　→　送迎ステーション　→　保育園　→　送迎ステーション　→　自宅

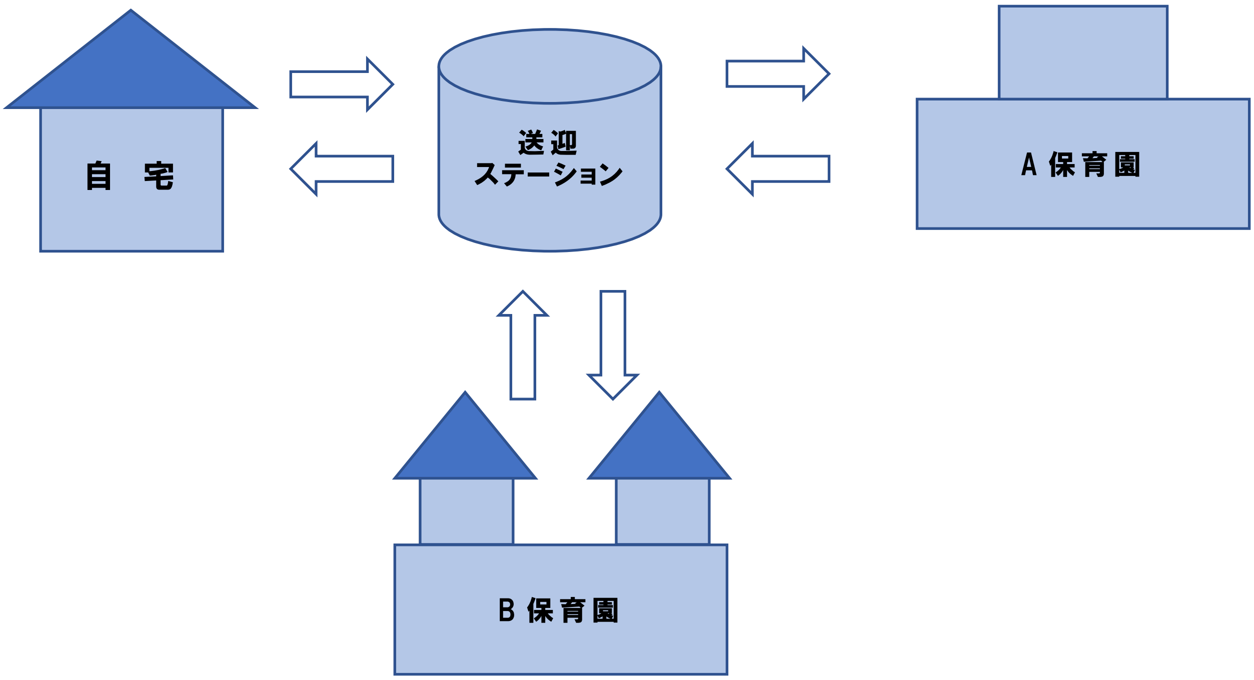

9　具体的な再配置

基本方針に基づき、地区ごとに再配置の姿を示します。

各地区の比較表は、令和３年４月１日時点の管外受託児童を含んだ児童数で再配置後を想定したものです。

(1) 富津地区

【課題】

市内で最も人口の多い地区であり、規模の大きい施設が立地していますが、入所保留となっている３歳未満児の受け皿を確保するための対応が必要です。

現在、富津地区で受け入れできない３歳未満児の一部は大佐和地区の保育所（園）を利用しており、地区内の受け皿整備を進めることで大佐和地区の需給バランスを均衡させることができます。

【取組み】

飯野保育所	民間移管について凍結していたが、一定規模の入所があり、民間事業者の参入が見込めるため、検討を再開する。
３歳未満児受け入れ枠の拡大	既存保育園に対し、３歳未満児受け入れ枠の拡大を働きかける。 →①既存保育園の定員増 →②既存保育園の定員増が難しい場合には、新規に小規模保育所１施設（定員 19 人）を誘致し、入所待ちの出ている０歳児、１歳児、２歳児に対応する。⇒青堀保育園・富津保育園・飯野保育所を連携施設とする。
未移行幼稚園	新制度幼稚園型認定こども園への移行を促し、２号・３号の受け皿拡充を促す。

施設名		児童数
公	飯野保育所	83
民	富津保育園	129
民	青堀保育園	94
民	未移行幼稚園	233

⇒

施設名		児童数
民	富津保育園	129
民	青堀保育園	94
民	飯野保育園	83
民	認定こども園 幼稚園	233

地区小計	539

民	小規模保育園	19
地区小計		558

（2）大佐和地区

【課題】

就学前児を受け入れる施設が公民あわせて５園あります。現在は富津地区において入所希望をかなえられない３歳未満児の受皿となっていますが、将来人口推計において、この地区は今後児童数の減少が見込まれており、余剰となる施設の対応が必要です。

【取組み】

吉野保育所	多様な選択肢として公立保育所を維持する必要性は低くなっていると考えられるため、施設も含め民間事業者への移管を検討する。 青堀保育園、飯野保育所に入所できず、吉野保育所で受け入れている３歳未満児については富津地区での受け入れ枠の拡大により対応が見込める。
佐貫保育所	入所児童が減少しており、発達に適した集団保育が困難なため、３歳以上児の集約を検討。 →集約先としては、同地区内の他の保育施設から選択 ３歳未満児については小規模保育所（送迎ステーションを兼ねる）を設置し、保育
民間保育園	定員増の希望がある民間保育園と、施設の移管を含め受け皿の拡充を働きかける。

施設名		児童数
公	吉野保育所	27
公	佐貫保育所	12
民	大貫保育園	45
民	和光保育園	102
民	未移行幼稚園	278
地区小計		464

⇒

施設名		児童数
公	小規模保育所（佐貫）	3
民	吉野保育園	36
民	大貫保育園	45
民	和光保育園	102
民	未移行幼稚園	278
地区小計		464

(3) 天羽地区

【課題】

児童数の減少により集団保育が困難となっている市立保育所の質の確保が必要です。

【取組み】

中央保育所	中央保育所は、施設規模に対し在籍児童が少なく、施設が余剰となっていることから、凍結していた民間移管について、改めて検討
竹岡保育所	入所児童が 20 人未満であり、発達に適した集団保育が困難なため廃止するが、新たに、送迎ステーション兼小規模保育所を設置し、３歳以上児は移管統合後の中央保育所へバス送迎、３歳未満児は小規模保育所において保育 金谷保育所の施設の状況によっては、金谷保育所の３歳以上児の竹岡保育所への集約を前倒しし、その後、移管統合後の中央保育所への集約と２段階で実施する。
金谷保育所	津波及び高潮の浸水想定エリア内に立地していること、木造園舎の老朽化、令和元年房総半島台風により施設に甚だしい被害が発生したことから、現在の立地・園舎での継続は困難である。 入所児童が 20 人未満であり、発達に適した集団保育が困難なため廃止するが、新たに、送迎ステーション兼小規模保育所を設置し、３歳以上児は移管統合後の中央保育所へバス送迎、３歳未満児は小規模保育所において保育 施設の状況によっては小規模保育所の設置を前倒しし、３歳以上児は竹岡保育所へ集約し、さらには移管統合後の中央保育所へ集約の２段階で実施する必要がある。
峰上保育所	入所児童が減少しており、発達に適した集団保育が困難なため、３歳以上児を集約し、移管統合後の中央保育所へのバス送迎を検討。 ３歳未満児については小規模保育所（送迎ステーションを兼ねる）を設置し、保育
民間 認定こども園	在籍児童を増加させており、一定の理解を地域住民から得ていると考えられることから、移管を含め受け皿の拡充を働きかける。

施設名		児童数
公	中央保育所	26
公	竹岡保育所	15
公	金谷保育所	14
公	峰上保育所	17
民	認定こども園	63
地区小計		135

⇒

施設名		児童数
公	中央保育所	統合
公	竹岡保育所	統合
公	金谷保育所	統合
公	峰上保育所	統合
公	小規模保育所（竹岡）	5
公	小規模保育所（金谷）	5
公	小規模保育所（峰上）	4
民	認定こども園	63
民	中央保育園	58
地区小計		135

10　取組時期の目安

施設単体では再配置が成立しないため、エリアとしての概ねの考えを示します。

取組みにあたっては、保護者や地区への説明を行いながら、進めていきます。

※各地区の実施年度は進捗により変更します。

年度	富津地区	大佐和地区	天羽地区
R３年度	・青堀保育園次期法人決定		・金谷地区　小規模保育所実施場所検討
n 年度	・３歳未満児受入枠拡大	・吉野保育所方向性検討	
n＋1 年度	・小規模保育事業者募集		・中央保育所施設構造調査
n＋2 年度			
n＋3 年度	・飯野保育所移管検討	・吉野保育所移管 ・小規模保育所、ステーション開設	・中央保育所施設改修
n＋4 年度		・佐貫保育所方向性検討	
n＋5 年度	・飯野保育所施設改修		・中央保育所移管 ・小規模保育所、ステーション開設 ・３歳以上児集約（竹岡・金谷） ・峰上保育所方向性検討
n＋6 年度			
n＋7 年度	・飯野保育所移管	・小規模保育所、ステーション開設 ・３歳以上児集約	
n＋8 年度			・小規模保育所、ステーション開設 ・３歳以上児集約

再配置のイメージ図

○再配置イメージ

市の考える市立保育所再配置のイメージは下記のとおりです。民間事業者の意向が大きく関係するため、検討、協議に応じて進捗させ、一斉に実施することはありません。

【富津地区】

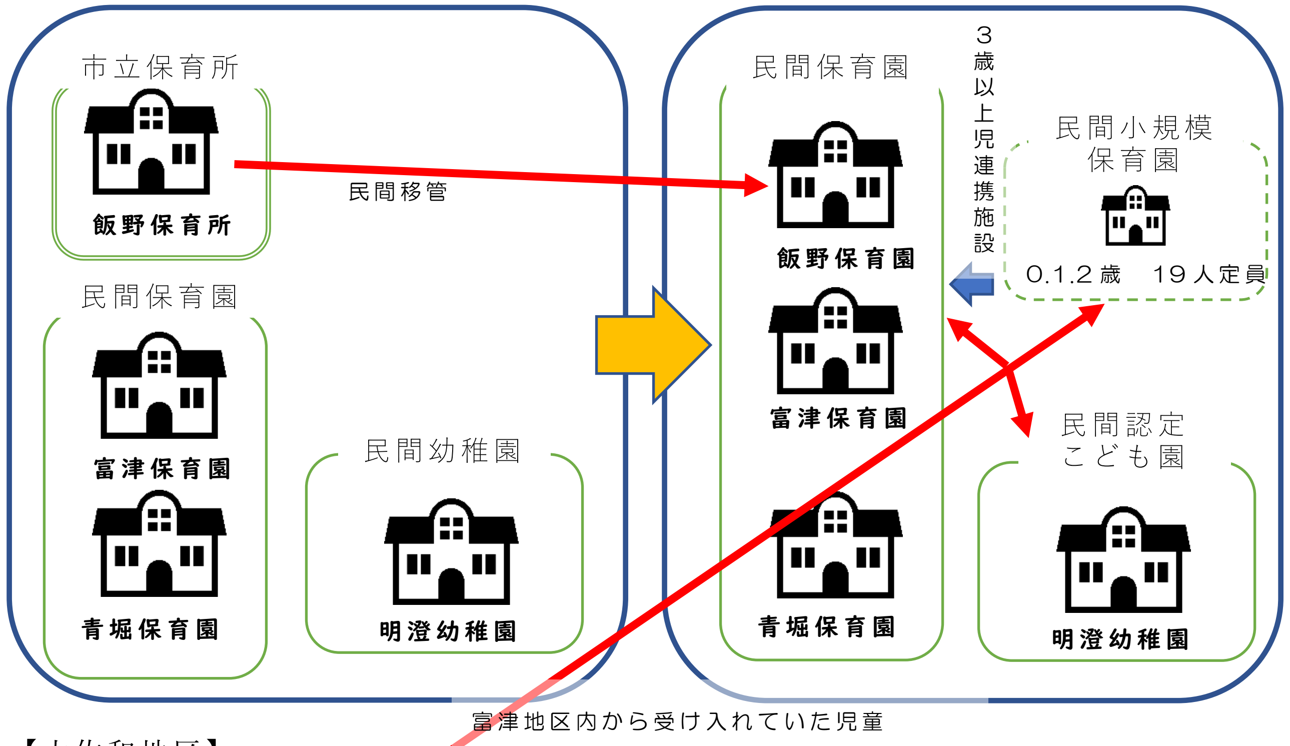

【大佐和地区】

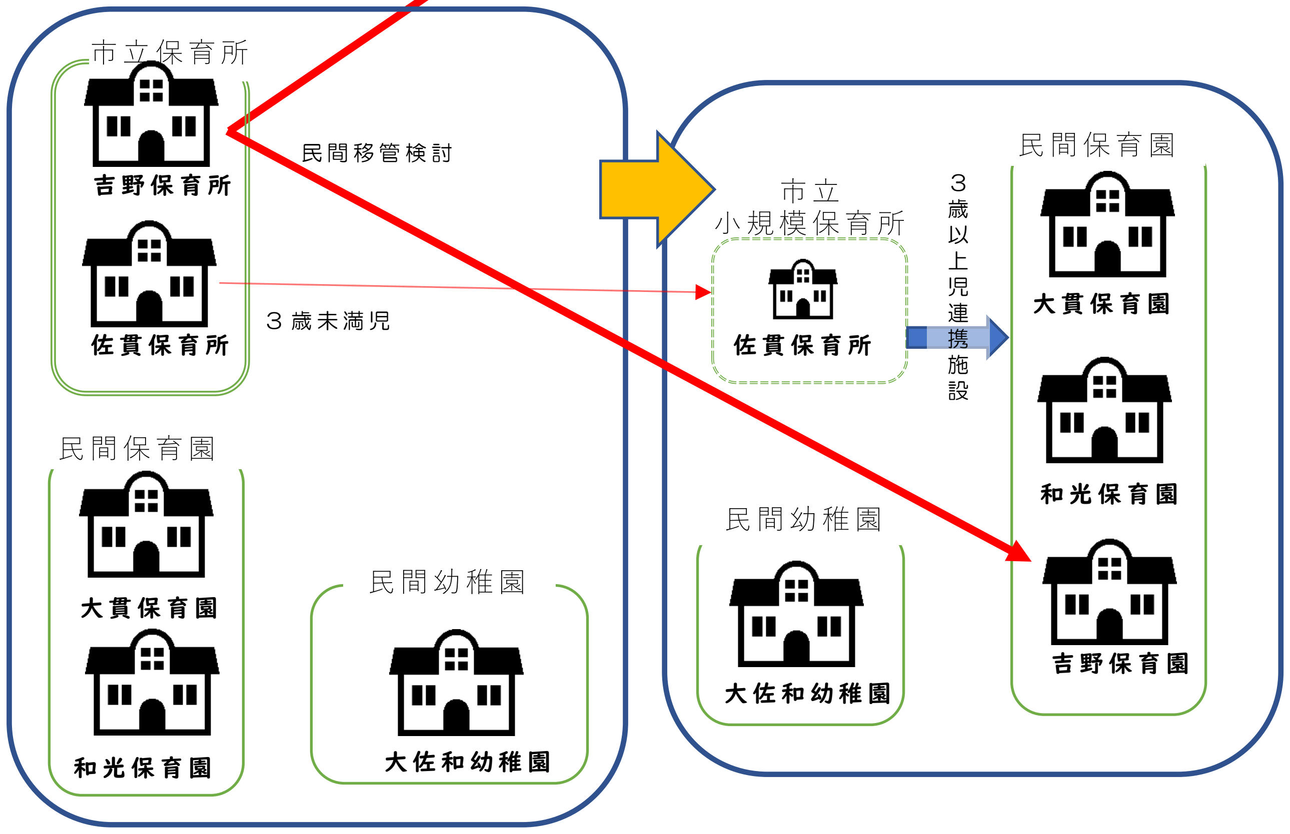

【天羽地区】

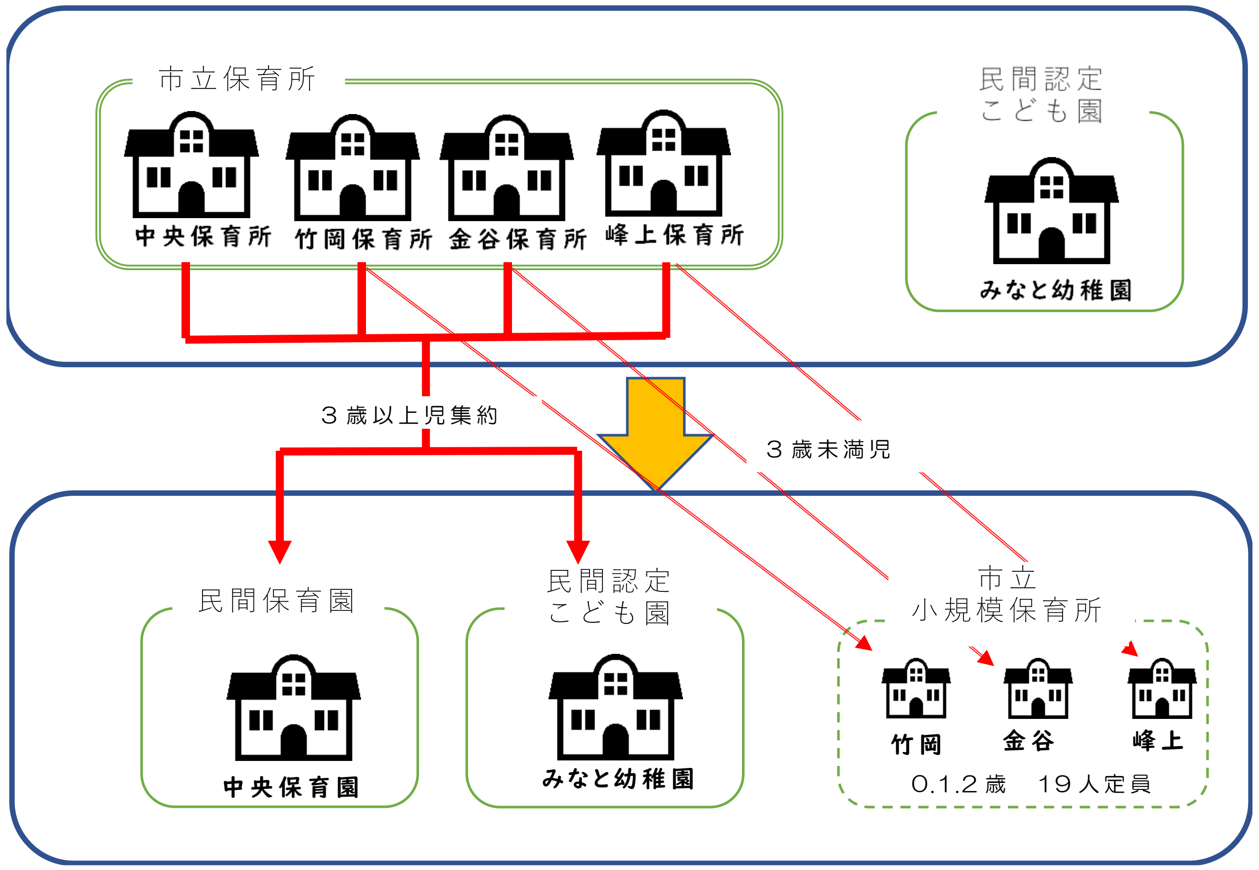

資料編

計画決定後

・施設カルテ抜粋

・子ども・子育て会議審議経過

・子ども・子育て会議委員名簿等を掲載予定

富津市市立保育所再配置計画
発行年月　令和〇年〇月
発　　行　富津市
編　　集　富津市健康福祉部子育て支援課
〒293-8506
千葉県富津市下飯野２４４３番地
TEL　0439-80-1213
FAX　0439-80-1350